

令和6年度

教育委員会事務の点検・評価報告書

令和7年8月

長沼町教育委員会

目 次

| | | |
|---|---------------------------------|----|
| 1 | 点検評価の基本的な考え方 | 1 |
| | (1) 趣 旨 | |
| | (2) 点検・評価の対象 | |
| | (3) 点検・評価の方法 | |
| 2 | 教育委員会の活動状況 | 2 |
| | (1) 教育委員会議の開催状況 | |
| | (2) その他の活動状況 | |
| 3 | 教育行政執行方針に基づいた主な施策事業の取組状況、成果・課題等 | 5 |
| | (1) 学校教育 | |
| | (2) 社会教育 | |
| 4 | まとめ | 16 |

1 点検評価の基本的な考え方

(1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、全ての教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされています。

この報告書は、同法の規定に基づき、長沼町教育委員会で行った点検・評価の結果をまとめたものです。

(2) 点検・評価の対象

「令和6年度教育行政執行方針」に示された下記施策の柱11項目に基づき実施した事務事業とし、各種事業の実績と成果については、毎年発行している「長沼の教育」に掲載します。

- * 小中一貫教育の推進
- * ICT活用による学びの質の向上
- * 教員の授業改善による学力の向上
- * 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進
- * 子どもたちの学びを支える教育の推進
- * 子ども、保護者、地域住民の信頼を高める教育施策の推進
- * 生涯各期の学習機会の充実
- * 学校・家庭・地域が連携した子どもの健全育成
- * 文化芸術に触れた心の豊かさの向上
- * 図書館機能の充実
- * 社会体育の充実

(3) 点検・評価の方法

地教行法第26条第1項の規定により、長沼町教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行いました。

また、地教行法第26条第2項の規定により、学識経験を有する者からの意見等も活用し、外部からの点検及び評価も行いました（外部評価委員）。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

外部評価委員（5人）

| | 氏名 | 所属等 |
|------|--------|------------------|
| 委員長 | 青木 広明 | 北海道長沼高等学校長 |
| 副委員長 | 小泉 めぐみ | 長沼カトリック聖心幼稚園長 |
| 委員 | 順毛 誠一 | 長沼町民生委員・児童委員協議会長 |
| 委員 | 桃野 誠一 | 学識経験者 |
| 委員 | 古澤 ともえ | 長沼小学校・長沼中学校 保護者 |

2 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会議の開催状況

令和6年度教育委員会議の開催状況は、定例会議を6回、臨時会議を5回開催しており、教育長及び4名の教育委員が教育行政における様々な議題について、合わせて合計で63件の議案及び報告事項について審議を行いました。

| 開催日 | 種別 | 付議案件 | |
|-----------|----|------|--|
| 令和6年4月1日 | 定例 | 報告 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の任免について ・ 区域外就学の届出について |
| | | 議案 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 長沼町地域学校協働活動推進員の委嘱について ・ 長沼町青少年センター青少年指導員の委嘱について |
| 令和6年4月24日 | 臨時 | 報告 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校職員の発令内申について ・ 区域外就学の届出について |
| | | 議案 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 長沼町教育委員会外部評価委員の委嘱について ・ 長沼町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について ・ 長沼町社会教育委員の委嘱について ・ 長沼町学校運営協議会委員の委嘱について ・ 長沼町スポーツ推進委員の委嘱について ・ 公文書の公開請求に係る公開決定について |
| 令和6年6月11日 | 定例 | 議案 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 長沼町附属機関設置条例の一部を改正する条例制定依頼について ・ 令和5年度一般会計教育費補正予算（第12号）について ・ 令和5年度一般会計教育費補正予算（第13号）について ・ 令和6年度一般会計教育費補正予算（第2号）について ・ 長沼町学校給食センター運営委員会委員及び監事の委嘱について ・ 令和6年度北海道第5採択地区教科用図書採択教育委員会協議会調査委員会調査委員の委嘱について |
| 令和6年6月25日 | 臨時 | 議案 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 長沼町舞鶴スポーツ公園条例を廃止する条例制定依頼について ・ 長沼町一体型義務教育学校開校準備委員会設置規則の制定について |
| 令和6年7月18日 | 臨時 | 議案 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 長沼町舞鶴スポーツ公園条例施行規則を廃止する規則制定について ・ 教育財産の用途廃止について |

| | | | |
|-------------|----|----|---|
| 令和 6年 8月 9日 | 定例 | 報告 | <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査結果の公表について ・要保護児童及び生徒の認定について ・準要保護児童及び生徒の認定について |
| | | 議案 | <ul style="list-style-type: none"> ・長沼町一体型義務教育学校開校準備委員会委員の委嘱について ・令和7年度から使用する小・中学校用教科用図書の採択について ・令和5年度教育委員会事務の点検・評価報告書について ・長沼町一体型義務教育学校開校準備委員会に対する諮問について |
| 令和 6年10月 1日 | 定例 | 報告 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育長職務代理者の指名について ・令和6年度一般会計教育費補正予算（第4号）について ・準要保護児童の認定について ・長沼町スポーツ指導員の委嘱について |
| | | 議案 | <ul style="list-style-type: none"> ・職員の任免について |
| 令和 6年10月23日 | 臨時 | 議案 | <ul style="list-style-type: none"> ・長沼町一体型義務教育学校開校準備委員会委員の委嘱について |
| 令和 6年12月10日 | 定例 | 報告 | <ul style="list-style-type: none"> ・区域外就学の届出について ・全国学力・学習状況調査結果について ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について |
| | | 議案 | <ul style="list-style-type: none"> ・長沼町教育実践奨励表彰被表彰者の決定について ・令和6年度一般会計教育費補正予算（第7号）について |
| | | 協議 | <ul style="list-style-type: none"> ・区域外就学に関する協議について |
| 令和 7年 2月19日 | 定例 | 報告 | <ul style="list-style-type: none"> ・準要保護新入学児童の認定について ・区域外就学の届出について ・令和6年度一般会計教育費補正予算（第8号）について ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について ・長沼町一体型義務教育学校開校準備委員会からの中間答申について |
| | | 議案 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度教育行政執行方針について ・令和7年度一般会計教育費予算について ・長沼町学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例制定依頼について ・令和6年度一般会計教育費補正予算（第9号）について ・長沼町立義務教育学校設置条例制定依頼について |

| | | | |
|-------------|----|----|---|
| | | 協議 | <ul style="list-style-type: none"> ・長沼町立義務教育学校の校名について ・区域外就学に関する協議について |
| 令和 7年 3月26日 | 臨時 | 報告 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校職員の発令内申について ・区域外就学の届出について ・区域外就学に関する協議について ・長沼町いじめ防止専門委員会からの答申について ・令和6年度一般会計教育費補正予算（第10号）について |
| | | 議案 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育長の兼業について ・長沼町教育委員会事務局内部組織に関する規則の一部を改正する規則制定について ・長沼町学校給食センター管理規則の一部を改正する規則制定について ・第2次学校安全の推進に関する計画の策定について ・第4期長沼町スポーツ推進計画の策定について |

(2) その他の活動状況

①学校訪問の実施

各学校の教育目標や学校経営、運営方針による教育活動を理解するとともに、施設の状況視察や授業参観を実施。

【教育委員訪問】

・令和6年10月23日

②長沼町教育委員会表彰

本町のスポーツ・文化その他教育の振興に功績のあった個人・団体を表彰。

・長沼町教育実践奨励表彰

と き：令和6年12月20日

ところ：長沼町役場

スポーツ優秀賞：個人 長沼中学校1年 土屋祥愛（錦町区）

③長沼町はたちのつどい

と き：令和7年1月12日

ところ：長沼町民会館

対象者：82名、出席者：64名（出席率78%）

④各学校行事

入学式・運動会・体育大会・学芸会・学校祭・卒業式・公開研究会

3 教育行政執行方針に基づいた主な施策事業の取組状況、成果・課題等

(1) 学校教育

| 施策の柱 1 | 小中一貫教育の推進 | |
|-----------------------------------|---|--|
| 項目 1 | 小中一貫教育 | |
| 点検評価策 | 取組状況 | 成果と課題 |
| <p>策① 教育活動全体のカリキュラムの更なる充実</p> | <p>「一人一人の学びをしっかりと支え、誰一人取り残すことのない教育」をテーマに、系統性を意識した指導や難易度を考慮した単元構成、9年間の見通しを持った教育活動全体のカリキュラムの編成等に向けて、長沼町小中一貫教育推進会議との連携を強化。</p> | <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中合同研修会の企画・運営など、小中一貫教育推進会議と連携した取組を推進した。 ・小中一貫教育推進会議の教科等部会が主体となって、各教科等系統表に客観的指標を位置付け重点化を図るなど見直しを行った。 ・小中学校が主体となって、体育の相互乗り入れ授業のほか、中学校吹奏楽部による小学校での演奏や中学校体験登校に取り組んだ。 ・文部科学省のリーディングDXスクール事業を活用した授業DXや校務DXに小中学校が連携して取り組んだ。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長沼町一体型義務教育学校の開校を見据え、小中学校が一層連携し、共通の学校経営方針のもと、一貫性のある教育課程の編成等の取組を加速する必要がある。 ・各教科等系統表を活用し、9年間を見通した学習指導の改善・充実に引き続き取り組む必要がある。 ・小中一貫教育の一層の充実に向け、小中一貫教育推進会議を中心に、小中乗り入れ授業や合同行事、教育DXや校務DXに引き続き取り組む必要がある。 <p>【外部評価委員意見】</p> <p>「各教科等系統表」は、全国比を枠の色や太さで、前年度学年比を数字の色で区別するなど、各学年の強みと弱みがよく分かるよう工夫がされていて高く評価できる。ただし、比較の数字にとらわれず、子どもたちにとって楽しいと思える授業づくりにも、引き続き取り組んでもらいたい。</p> |
| 項目 2 | 教育施設の充実 | |
| 点検評価策 | 取組状況 | 成果と課題 |
| <p>策① 学校・地域両方もが持続可能となる教育</p> | <p>新校舎建設に係る実施設計の策定に取り組むとともに、新しい学校施設が地域みんなの施設としてフルに活用され、新しい学校を舞台とするまちづくりの土台が形成されるよう各般の取組を推進。</p> | <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新校舎建設に係る実施設計を令和7年3月に策定した。 ・新しい学校を舞台としたまちづくりの土台が形成されるよう、町民と対象とした「第1回まちづくり学習会」を令和7年1月に開催した。 ・義務教育学校開校準備委員会を設置し、5回の会議を開催。令和7年3月に中間答申が提出され、義務教育学校の学校名が「長沼町立長沼学園」に決定した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度は実施設計をもとに新校舎の建設工事に着手するとともに、開校準備委員会において教育目標や校章、制服等を検討するなど、ハードとソフトの両面から開校に向けた取組を進める必要がある。 ・町民を対象とした「まちづくり学習会」を継続して実施するなど、まちづくりの土台となる町民の意見反映等に資する学習機会を拡充する必要がある。 |

| | | |
|-----------------------|---|---|
| | | <p>【外部評価委員意見】</p> <p>「学校の公民館的機能・部活動の地域協働」など多岐にわたったテーマで「まちづくり学習会」を、昨年度から定期的実施しており、「長沼学園」を町づくりの土台とするというねらいに、しっかりと合致している取組は、高く評価できる。</p> |
| 施策の柱 2 | ICT活用による学びの質の向上 | |
| 項目 1 | 情報教育の推進 | |
| 点検評価策 | 取組状況 | 成果と課題 |
| 策① ICT機器の活用 | <p>すべての児童生徒への一人一台のタブレットの付与や校内ネットワーク環境の整備等、デジタル学習基盤を整備するとともに、文部科学省のリーディングDXスクール事業の指定を受け、授業DX等を通じて個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた取組を推進。</p> | <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に整備したICT環境を生かし、令和6年度も引き続き、学校・家庭を問わず、いつでもどこでも学習できる環境をめざし、児童生徒のタブレットの持ち帰りや、教員研修などICTの積極的な活用に取り組んだ。 ・リーディングDXスクール事業の採択を受け、DX戦略アドバイザーを招聘した教員研修や愛知県春日井市への視察研修を実施し、その成果を生かしICTを効果的に活用した授業改善等に取り組んだ。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省のリーディングDXスクールを引き続き申請し、一人一台端末とクラウド環境を活用した授業改善に取り組むことに加え、学習の基盤となる資質・能力の一つである情報活用能力の育成に一層取り組む必要がある。 ・GIGAスクール構想第2期を迎えるに当たり、児童生徒が使用する端末の更新手続きを進める必要がある。 <p>【外部評価委員意見】</p> <p>「リーディングDX事業」に関する発表を拝見したが、「グーグルクラスルーム・スプレッドシート等」の活用と、「楽ではないが取組の価値は大きい」と、教職員全員で挑戦していこうとする姿勢と取組は、高く評価できる。</p> |
| 施策の柱 3 | 教員の授業改善による学力の向上 | |
| 項目 1 | 学力の向上 | |
| 点検評価策 | 取組状況 | 成果と課題 |
| 策① 教育課程の検証改善サイクル確立 | <p>児童生徒一人一人の学びをしっかりと支え、誰一人取り残さない指導の充実に向けて、全国的な学力調査等の結果をもとに、児童生徒の学力等の実態把握、学習指導の工夫・改善、成果の検証等に取り組むなど、検証改善サイクルを生かした学力向上の取組を推進。</p> | <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準学力検査（教研式NRT）を小学校第1～6学年、中学校第1・2学年で実施し、学力の状況を把握するとともに、検査結果を学習指導の工夫・改善に活用した。 ・知能検査を小学校第1・4学年、中学校第1学年で実施し、標準学力検査との相関利用を通じてきめ細かな実態把握に取り組んだ。 ・児童生徒の学力向上を図るため、外部講師を活用した研修会や先進地の視察など、教員の授業改善に直結する研修機会を設定した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の学力等の実態把握、学習指導の工夫・改善、成果の検証等に取り組むなど、検証改善サイクルを生かした学力向上の取組を引き続き推進する必要がある。 |

| | | |
|------------------------|--|---|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・1人1台端末とクラウド環境を効果的に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実<small>に</small>小中学校が一層連携して取り組む必要がある。 ・子どもが主語となる授業づくりに向けて、児童生徒が自己調整をしながら自ら学習を進めることができるよう、学習過程を一層工夫する必要がある。 <p>【外部評価委員意見】 「標準学力検査」と「知能検査」の結果分析によって、個々の児童生徒の状況を的確に把握し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ろうとする取組は、高く評価できる。</p> |
| 施策の柱 4 | 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進 | |
| 項目 1 | 道徳教育の充実 | |
| 点検評価策 | 取組状況 | 成果と課題 |
| 策① 組織的な授業研究や教育活動を展開 | <p>道徳教育推進教員を中心とした指導体制のもと、全体計画や年間指導計画に基づき、道徳科を要として学校の教育活動全体を通じて組織的・計画的な指導を行うとともに、授業を公開するなど、家庭・地域と連携した取組を推進。</p> | <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育の全体計画に基づき、道徳科を要として、各教科等の特質に応じた指導を行うなど、教育活動全体を通じて道徳教育の充実を図った。 ・道徳教育推進教師を中心として、全教職員の協力のもと指導体制の充実を図るとともに、外部講師を招聘した研修会を実施し指導力の向上に取り組んだ。 ・学習指導や生徒指導にピアサポートを取り入れ、児童生徒が共に支え合い、思いやる態度の育成に取り組んだ。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進事例を学ぶための研究会への参加や外部講師の招聘を引き続き実施し、「考え、議論する道徳」の授業づくりや評価等について研鑽を深め、児童生徒の道徳性の育成に向けた取組を一層充実する必要がある。 ・道徳科の授業を公開したり、授業の実施や地域教材の開発や活用などに家庭や地域の人々、各分野の専門家等の参加や協力を得たりするなど、家庭や地域社会との共通理解を深め、相互の一層の連携を図る必要がある。 <p>【外部評価委員意見】 外部講師による研究会を拝見したが、こうした先進事例を参考に、積極的に道徳の授業を、保護者や地域の方々に公開し、授業改善を図っていただきたい。</p> |
| 項目 2 | 健やかな体の育成 | |
| 点検評価策 | 取組状況 | 成果と課題 |
| 策① 体力・運動能力の向上 | <p>「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」等の結果を踏まえ、体育及び保健体育の授業改善を図るとともに、1校1実践の取り組みやスキー授業、部活動等を支援。</p> | <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校とともに新体力テストを全学年・全種目で実施し、体力や運動能力の実態を把握するとともに、その結果を体育・保健体育の授業改善に生かした。 ・小学校において体育専科教員の加配を活用し、より専門性の高い指導の充実に取り組んだ。 ・縄跳びや持久走など1校1実践に取り組むとともに、スキー授業や部活動の支援を行うなど、体力向上や運動習慣の確立に向けた環境の整備に学校と連携して取り組んだ。 |

| | | |
|------------------|--|---|
| | | <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校の体力・運動能力の実態交流や新体力テストの結果分析を進め、小・中学校が連携して授業改善をはじめとした体力向上の取り組みを一層推進する必要がある。 ・児童生徒が主体的に体力向上に取り組むことができるよう、学校での取り組みに加え、家庭や地域の人々の協力を得ながら人的・物的な体制を整えるなど、家庭や地域社会との連携及び協働を一層深める必要がある。 <p>【外部評価委員意見】</p> <p>小・中学校の児童・生徒の運動能力の向上に向けて、実態を把握・分析・授業改善へつなげた過程を評価する。長沼町の子どもたちが主体的に運動を行う習慣がつくよう、継続的な指導をお願いしたい。</p> |
| 項目 3 | 食育の推進 | |
| 点検評価策 | 取組状況 | 成果と課題 |
| 策① 望ましい食習慣の育成 | <p>食に対する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けるため、心身の健康を実現する食事の重要性について学ぶなど、食育の一層の充実に努め、安全で美味しい給食の安定供給に努める。</p> | <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校において「食に関する指導」を各学年クラス単位で年間を通して実施した。 ・「デザート」「主菜」「飲み物」と、それぞれ好みの料理を選ぶ楽しさを体験する「セレクト給食」を年3回実施した。 ・地元野菜を含め近郊産道内産と積極的に活用し、地産地消を推進した。 ・給食だよりを通じ、学校保護者へ献立や食育に関する情報提供を行った。 ・給食だよりは長沼町ホームページにも掲載しており、学校保護者以外の方へもその内容を周知している。 ・厨房内の暑さ対策のため、空調設備・スポットエアコンの設置、さらには、厨房の窓にUVシートを貼り暑さ対策を図った。 ・令和6年度より調理委託業者が変わり、専門業者となったことから、人員不足の解消、衛生面の強化、調理員を対象とした研修会など、調理業務の充実を図った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭による食に関する指導を継続的に行えるよう、各学級担任と調整しながら、給食時間に合わせて年間回数を決めず随時指導に入り、食習慣の育成を行う。 ・地元野菜は活用できる季節と種類に限られるため、活用できる季節には積極的に多くの地元野菜を利用したい。 ・給食センター施設の老朽化（築36年）により、施設自体と同じく設備の修繕も増えている。センターの要であるボイラー設備は、建設当時に設置したものであり、交換部品も廃盤になるものも増えつつ、毎年高額な修繕費をかけ、今まで何とか稼働してきている状態である。給食の安定供給のためボイラーの入替えについては、優先的に検討が必要。 ・長沼町学校給食献立作成委員会を毎月開催し、献立の充実を図る。 |

| | | |
|---------------------------------------|--|--|
| | | <p>【外部評価委員意見】 年3回のセレクト給食は、子どもたちがとても楽しみにしているため、今後も実施していただきたい。夏場は、毎年気温が上昇し、調理員の労働環境が心配だったが、暑さ対策をしたことは、衛生的にも良かった。また、調理委託業者が変わり、人員不足が解消され安心した。給食センター施設の老朽化については、ボイラーが毎年高額な修繕費をかけて稼働しているのはなぜか。ボイラー入れ替えを最優先して検討していただきたい。</p> |
| 施策の柱 5 | 子どもたちの学びを支える教育の推進 | |
| 項目 1 | きめ細やかな学習 | |
| 点検評価策 | 取組状況 | 成果と課題 |
| <p>策① 外国語活動や英語指導の充実・学習支援員の配置</p> | <p>児童生徒の外国語によりコミュニケーション能力を育成するため、外国語指導助手（ALT）を小・中学校に1名ずつ配置。また、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対するきめ細かな支援を行うため、複数名の学習支援員を配置。</p> | <p>【成果】 ・外国語及び外国語活動の授業において、生きた外国語を学ぶ機会を確保した。また、中学生海外派遣事業に係るALTによる指導のほか、町内国際交流イベントへのALTの参加など、授業以外において児童生徒が外国語に親しむ機会の拡充に取り組んだ。 （英検5級以上の合格者への検定料助成：延べ32名） ・小学校に5名、中学校に1名の学習支援員を配置し、個別の支援の充実に向けた環境を整備した。</p> <p>【課題】 ・外国語及び外国語の授業の実施に当たっては、ネイティブスピーカー等の協力を得て、指導体制や指導方法を工夫することが重要であることから、引き続き、ALTを配置し、生きた外国語を学ぶ環境を整える必要がある。 ・通常の学級において、特別な教育的支援を必要とする児童生徒が一定程度在籍していることを踏まえ、引き続き、複数名の学習支援員を配置し、きめ細かな指導の充実を図る必要がある。</p> <p>【外部評価委員意見】 生きた外国語に授業で触れ、学ぶことができる環境を整えていただいた。英語を苦手とする児童・生徒も、意欲的に学ぶことができるよう、継続的な指導の充実を期待している。</p> |
| 項目 2 | 学びの連続性 | |
| 点検評価策 | 取組状況 | 成果と課題 |
| <p>策① 小中高連携、幼保小連携</p> | <p>幼児児童生徒の学びの連続性を確保する観点から、小中高及び幼保小の連携を推進。</p> | <p>【成果】 ・町立小中学校長会議に長沼高等学校長及び長沼聖心幼稚園長のオブザーバー参加を依頼し、情報の共有に取り組んだ。 ・幼保小の架け橋期のカリキュラムの作成会議を開催し、年長と小1の2年間に焦点を当てた保育・教育内容等の可視化に取り組んだ。また、小学校入学に向けて体験入学や引継ぎの機会を確保した。 ・キャリア学習の一環として、高校生が中学生に講話や助言を行う交流の機会が設定された。 ・長沼高校資格取得補助事業を実施した。（R6実績～延べ122名）</p> |

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------|---|--|-----|---------|-------|-----|---------|-------|-----|---------|-----------------------|--|-----|---------|-----------------------|--|
| | | <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町立小中学校長会議への長沼高等学校長及び長沼聖心幼稚園長のオブザーバー参加を継続するほか、必要に応じて保育園長との情報共有に取り組む必要がある。 ・幼保小の連携会議を定期的に開催するとともに、架け橋期のカリキュラムに基づき、保育・教育の内容面での一層の連携を進める必要がある。 ・小中学校の連携を基盤に、幼保小・小中高の連携が一体的に充実するよう、既存の取組の成果と課題を踏まえた交流等の機会を設定する必要がある。 <p>【外部評価委員意見】</p> <p>幼保小の架け橋プログラムのカリキュラムの作成や中高の生徒の交流・長沼高校取得補助事業に取り組んで頂いたことを高く評価する。引き続き、幼保小・小中高の連携が充実するよう期待する。</p> | | | | | | | | | | | | | | |
| 項目 3 | 老朽化対策 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 点検評価策 | 取組状況 | 成果と課題 | | | | | | | | | | | | | | |
| 策① 教育環境の整備 校舎等老朽化対策 | <p>児童生徒の安全を第一に考えた計画的な校舎の整備補修を行うほか、夏の暑さ対策の一環として小中学校へのエアコンを設置。</p> | <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通教室等に窓用エアコンを設置した。 <p>窓用エアコン購入事業</p> <table border="0"> <tr> <td>小学校</td> <td>2,750千円</td> <td>(50台)</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>1,650千円</td> <td>(30台)</td> </tr> </table> <p>窓用エアコン設置に伴う校内電源工事</p> <table border="0"> <tr> <td>小学校</td> <td>4,400千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(コンセント新設42か所、各階分電盤改修)</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>2,970千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(コンセント新設26か所、各階分電盤改修)</td> </tr> </table> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校ともに校舎の老朽化が著しいことから、児童生徒の安全を第一に考えた計画的な整備、改修、補修などを引き続き行う必要がある。 ・義務教育学校の建設の影響により日常の教育活動に支障をきたることがないように、小中学校との緊密な連携のもとで対策を講じていく必要がある。 <p>【外部評価委員意見】</p> <p>近年の夏の暑さに対応できるよう窓用エアコンを設置し、児童生徒が少しでも快適に学習できる環境整備の実施に感謝する。引き続き、児童生徒が安心・安全に学習できる教育環境を継続していただきたい。</p> | 小学校 | 2,750千円 | (50台) | 中学校 | 1,650千円 | (30台) | 小学校 | 4,400千円 | (コンセント新設42か所、各階分電盤改修) | | 中学校 | 2,970千円 | (コンセント新設26か所、各階分電盤改修) | |
| 小学校 | 2,750千円 | (50台) | | | | | | | | | | | | | | |
| 中学校 | 1,650千円 | (30台) | | | | | | | | | | | | | | |
| 小学校 | 4,400千円 | | | | | | | | | | | | | | | |
| (コンセント新設42か所、各階分電盤改修) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中学校 | 2,970千円 | | | | | | | | | | | | | | | |
| (コンセント新設26か所、各階分電盤改修) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 施策の柱 6 | 子ども、保護者、地域住民の信頼を高める教育施策の推進 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 項目 1 | 働き方改革 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 点検評価策 | 取組状況 | 成果と課題 | | | | | | | | | | | | | | |
| 策① 教員の子どもと向き合う時間の確保 | <p>「学校における働き方改革アクション・プラン」及び「部活動の在り方に関する方針」に基づき、教職員の勤務実態に配慮し、持続可能な学校運営体制を整備。</p> | <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校務支援システムの出退勤管理の活用や部活動休養日の実施、学校閉庁日の設定など、業務量の軽減や休養を取りやすい環境づくりはもとより、各種加配制度を用いた教職員定数の確保など、教職員一人一人に対する負担の軽減に取り組んだ。 ・職員用ポータルサイトの立ち上げなど校務のDX化を通じて、事務処理の効率化に取り組んだ。 | | | | | | | | | | | | | | |

| | | |
|----------------|---|---|
| | | <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な個性や特性を有する児童生徒への対応がより一層求められている中、各種加配制度を活用するなどして、引き続き、教職員数の確保に向けた取り組みを強化する必要がある。 ・学校における働き方改革アクション・プランについても、勤務時間の目標設定など、道の指針などを参酌しながら、引き続き、適正に対応するよう努める必要がある。 ・学校の働き方改革について、機会をとらえて保護者や地域住民に対する啓発に取り組む必要がある。 <p>【外部評価委員意見】</p> <p>教員が子どもと向き合う時間の意味を教員自身が理解をし、その必要性により日頃の負担の多い勤務状況が改善されて子どもとの信頼につながり子どもたちの学力や生活態度の向上を願う。</p> |
| 項目 2 | いじめ防止の取組 | |
| 点検評価策 | 取組状況 | 成果と課題 |
| 策① いじめ防止関係 | <p>「長沼町いじめ防止等に関する条例」及び「いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめ見逃しゼロ」の徹底を目指し、家庭・地域・関係機関と連携しながらいじめの問題に対応。</p> | <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校で「学校いじめ防止基本方針」の見直しを図るとともに、「いじめ見逃しゼロ」の徹底や、いじめを重大化させない対応等に組織的に取り組んだ。 ・「長沼町仲間づくり子供会議」を長小3名、長中3名、長高3名の参加を得て実施し、いじめ根絶に向けて児童会・生徒会が中心となり取り組んだことや、今後の取り組みなどについて、情報共有を行った。 ・いじめアンケートや「hyper-QU」を実施し、学級における人間関係等の実態把握を行い、その結果を指導に生かすことができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止対策推進法、町の条例や方針、学校の方針の理解をはじめ、過去の対応事例を活用した学習など、校内研修の一層の充実を図る必要がある。 ・いじめの事案が発生した場合の対応を可視化し、組織的に対応できるようにするなど、教員が一人で抱え込まない校内体制を整備する必要がある。 ・自分とは異なる存在や多様な考え方を認め尊重することが、いじめ等の未然防止や豊かな学校づくりにつながることから、多様性の理解を深める学習機会の充実を図る必要がある。 <p>【外部評価委員意見】</p> <p>いじめが良くないことは誰もが理解をしている。それでも無くならない現状に疲弊することなく、各学校現場の皆さんの取り組みに感謝している。大切な子どもたちを守っていきたい。</p> |
| 項目 3 | 不登校・特別支援教育 | |
| 点検評価策 | 取組状況 | 成果と課題 |
| 策① 適切な指導と支援 | <p>不登校の児童生徒一人一人の実態に応じて、将来の社会的自立に向けた支援を実</p> | <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町の適応指導教室（ハマナスくらぶ）や、学校のサポートルームなど、不登校児童生徒の多様な学びの場の整備・運営に取り組んだ。また、学校支援ア |

| | | |
|--|--|---|
| | <p>施。また、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、個別の指導計画や個別の教育支援計画を活用した自立と社会参加に向けた指導・支援を実施。</p> | <p>ドバイザーが指導員を兼務し、指導・支援の体制の強化に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級及び通級指導教室、通常の学級などの学びの場を柔軟にとらえ、児童生徒一人一人のニーズに応じた指導・支援を提供できるよう、環境の整備に取り組んだ。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が安心して学ぶことができる学校づくりを目指し、授業への満足感、学校生活への安心感、教職員への信頼感の向上に一層取り組む必要がある。 ・不登校児童生徒が安心して学習支援等を受けられるよう、適応指導教室やサポートルームなど多様な学びの場の充実を図る必要がある。また、不登校により学びや支援にアクセスできない児童生徒が生じないよう、家庭や関係機関との一層の連携に努める必要がある。 ・学校の校内委員会と町教育支援委員会との緊密な連携のもと、児童生徒一人一人のニーズを的確に見極め、学びの場の変更が効果的な場合には迅速に対応する必要がある。 <p>【外部評価委員意見】</p> <p>教育現場でのいろいろな児童生徒に対する支援はきめ細かい指導の充実により、たくさん子どもたちが救われている。すぐには結果は見えなくても、変わらない支援の取り組みは必ず子どもたちを笑顔にしてくれると信じている。</p> |
|--|--|---|

| 項目 4 | 防災・安全教育 | |
|--------------------------------|---|--|
| 点検評価策 | 取組状況 | 成果と課題 |
| <p>策① 地域全体で子どもたちを守り育てる</p> | <p>災害や事件・事故などから自らを守ることができるよう、児童生徒の防災意識の醸成を目指した効果的な防災・安全教育を支援。</p> | <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校で児童生徒の発達の段階に応じた避難訓練・交通安全指導等の防災・安全教育に取り組んだ。 ・一日防災学校では、札幌管区気象台による地震災害についての防災授業のほか、長沼町のハザードマップについての説明、防災関係の体験学習等、自らの身を守る行動などについての学習に取り組んだ。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の安全教育の計画に基づき、児童生徒の防災意識・防犯意識を高め、自ら自分の命や安全を守る行動をとることができるよう、交通安全教室や避難訓練、防犯教室等の一層の充実を図る必要がある。 ・「一日防災学校」を引き続き実施し、地域の防災関連組織との連携のもと、教室だけでは学べない体験的な活動を取り入れるなど、内容面での一層の充実を図る必要がある。 <p>【外部評価委員意見】</p> <p>現在、子どもたちを取り巻く世の中の状況は決して油断のできる状況ではない。いかにして事件、事故、災害から守り抜くのかを地域の皆さんの意識を高め、長沼町の子どもの健全育成に力を入れたい。</p> |

(2) 社会教育

| | | |
|-----------------------|---|--|
| 施策の柱 7 | | 生涯各期の学習機会の充実 |
| 項目 1 | | 生涯各期の学習機会 |
| 点検評価項目 | 取組状況 | 成果と課題 |
| 策① 生涯各期における学習機会の提供 | 「第3期長沼町生涯学習推進計画前期基本計画」に基づき、人々が生涯を通じて自由に学ぶことができ、その成果が適切に評価されるよう、ライフステージ各期のニーズに応じた学習機会の充実に努める。 | <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習推進計画後期基本計画を令和7年3月に策定。 ・乳幼児期は、子ども育成課と連携してmama講座を・開設、小・中学校を会場に家庭教育学級を実施。少年期は、放課後子ども教室等を開催した。高齢期では豊生大学を4地区で開催、生きがいをもって豊かな生活を送る事ができるよう、学習活動を実施した。生涯学習教室においては家庭でできるみそづくり教室、長沼小学校・まおい学びの里小学校の児童合同でプロの演奏家による音楽教室を開催した。 <p>【課題】</p> <p>生涯学習推進計画後期基本計画に基づき、生涯にわたり学べる学習の機会を提供しなくてはならないが特に豊生大学においてはシニアクラブの解散等により、参加者が減少傾向にある。舞鶴豊生大学においては参加対象者が就労しているため参加見込がないとの事で令和7年度については休校となっている。今後更に工夫をこらしてより多くの受講者に参加してもらえるような講座を提供できるよう内容について改善が必要である。また、町民が自発的に学習活動やサークル等ができるよう、今後も町民のニーズに応えられる企画を行い、支援していく必要がある。</p> <p>【外部評価委員意見】</p> <p>令和7年3月の生涯学習推進計画後期基本計画に伴って各年代層の学習機会の継続・発展がより一層充実していると思われる。ただ、少子化や高齢化に伴う様々な環境の変化を考慮し、常に、企画内容や活動状況もPDCAの観点に立ち返り、新しい企画等を想像していくことも今後求められていくことになると思う。</p> <p>※評価シートの評価内容～まおい学びのさと小学校と連携等については、教育委員会(町として)としての考えを明確にしておくことが必要である。新たに、文言として入ってきたので連携・協力関係を明確にする。</p> |
| 施策の柱 8 | | 学校・家庭・地域が連携した子どもの健全育成 |
| 項目 1 | | 地域とともにある学校づくり |
| 点検評価項目 | 取組状況 | 成果と課題 |
| 策① 学校を核とした地域づくりを推進 | 学校・家庭・地域が共に知恵を出し合い、一緒に協働しながら、子どもの成長を支えるコミュニティ・スクールとして、学校を核とした地域づくりを推進するため、学校運営協議会及び地域学校協働活動を活発化 | <p>【成果】</p> <p>令和5年度より若い世代の方も委員となった。コミュニティ・スクール(以下CS)を月1回開催予定だったが悪天候等により6回の開催となった。内容としては学校運営評価の承認やCSの目指すところに関して、熟議を重ね、また学校の要望により中学3年生の高校受験の面接選考練習や長期休業中の学習支援活動に委員が参画し学校を核とした地域づくりを推進した。</p> |

| | | |
|------------------------|---|--|
| | させる。 | <p>【課題】</p> <p>更なる学校と地域の情報共有化に務めるため若い世代の委員を委嘱し、学校を核とした地域づくりを推進する。</p> <p>また、より多くの地域ボランティアを発掘し、地域学校協働活動本部の果たす役割を最大限活用できるよう推進する。</p> <p>【外部評価委員意見】</p> <p>学校を核とした地域づくり、地域の教育力(地域の文化等)を生かした新たな義務教育学校の推進など相互に関連性を持たせて推進していくことが大切であると考え。そのためにはCSがどのように機能していくかが非常に重要であると考え。</p> <p>また、CSの活動状況・進捗状況、そして、義務教育学校での位置づけなど町民への周知が不足しているように感じます。可視化の在り方も含めて、検討してほしい。</p> |
| 項目 2 | 安心・安全な子どもたちの居場所づくり | |
| 点検評価項目 | 取組状況 | 成果と課題 |
| 策① 地域学校協働 活動本部事業 | <p>子ども達の教育をより良いものにするために、学校が要望する支援に沿って、ボランティアを派遣する学校支援活動を実施する。また、子どもたちの有意義な土曜日を実現するため、多様な地域人材の協力を得ながら、学習支援、体験学習、交流活動等の学習支援活動を行う。小学生においては、放課後子ども教室を開催して、子どもの居場所づくりと体験・交流を通じた子どもたちの健全育成に努める。</p> | <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援～地域の方々をボランティアとして派遣した。 体カテスト、水泳授業、ミシン補助、スキー授業～61回 延べ 219名 卒業証書筆耕～筆耕 146名分 ・長期休業中の学習支援～2回 延べ 12名 ・土曜日の学習支援～手話体験、長沼の遺跡講座、工場見学、自然体験、創作書道、物づくり体験等を実施～11回、延べ参加者 196名 ・放課後子ども教室～一般教室(陶芸、茶道、物づくり等の4コース)と専門教室(百人一首)を開催、参加登録者 59名 延べ参加人数 1,457名 <p>【課題】</p> <p>学校支援地域本部事業については、本来対象事業費の2/3の補助率であるが、各市町村への補助率一律減が常態化しており、今後も一律減が想定される。学校からの事業要望は変わらずあるが、補助金の収入減と町財政の支出増を踏まえつつ、今後もできる限りの需要を満たせるよう事業展開を図る。</p> <p>また、地域ボランティアの方々の高齢化に伴い新規地域ボランティアを発掘する工夫が必要である。</p> <p>【外部評価委員意見】</p> <p>学校支援にあたっては、学校・家庭・地域が連携することが、大切であり、今後できる義務教育学校の教育活動・内容にも大きな影響を及ぼすものと思われる。</p> <p>地域でのボランティアの育成については、これも少子化や高齢化で人材不足や組織の衰退も懸念されるので、その都度、実態を把握し、人材や企画等については、町外も含めて考えていくことも必要である。</p> |

| | | |
|--------------------------------------|---|---|
| 施策の柱 9 | 文化芸術に触れた心の豊かさの向上 | |
| 項目 1 | 郷土愛の醸成 | |
| 点検評価項目 | 取組状況 | 成果と課題 |
| 策① 文化活動や芸術に触れる機会を提供 | 町民が質の高い芸術・文化に親しみ・ふれあう機会を提供するため、作品展やコンサートなど各種事業を開催する。 | <p>【成果】 令和6年度開催内容 ・移動芸術鑑賞～国宝鳥獣戯画京都高山寺展（定員20名、参加者14名） ・札幌ブラスバンドコンサート（中高生合同演奏、来場者約220名） ・クラシックコンサート（全3回、来場者約128名） ・収蔵美術作品展（図書館10/16～10/24、記帳者43名） ・舞台公演事業（11/16来場者149名）～地域おこし協力隊の協力により開催。</p> <p>【課題】 社会の急速な変化に伴い、町民の価値観も多様化する中、心の豊かさを求めて優れた芸術・文化に触れることは、活力ある日常生活を送るうえで欠くことのできないものである。今後も広く、気軽に芸術文化に触れる機会づくりを行い、文化意識の高揚につながる継続した取り組みが必要である。 令和7年度より芸術・教育イベント担当の地域おこし協力隊の配属により一部マンネリ化していた芸術鑑賞機会の改善が見込まれる。</p> <p>【外部評価委員意見】 厳しい予算の中にあつて、文化活動や芸術にふれる機会に接することが難しい状況と思われる。義務教育学校を見据えて、町民と学校、社会教育の事業が連携してそれぞれのニーズを考慮しながら、既存の企画にとらわれず新たな発想で推進してほしい。特に、課題にあるように、地域おこし協力隊は配置されているが、活用については、課題が残る。</p> |
| 施策の柱 10 | 図書館機能の充実 | |
| 項目 1 | 生涯学習の情報拠点とした図書館運営 | |
| 点検評価項目 | 取組状況 | 成果と課題 |
| 策① 利用者の利便性を配慮した図書館運営と連携による各種事業の展開 | 利用案内、蔵書検索、新刊案内などの各種情報をホームページに随時掲載するとともに、情報端末を利用する幅広い世代の学習活動を館内のWi-Fi環境を活用しながら支援する。又、特集展示を実施。道立図書館や公共図書館との相互貸借システムを活用して利用者の利便性を図り、ボランティア団体と連携して、読み聞かせをはじめとした事業の展開に努める。 | <p>【成果】 蔵書構成や利用者のニーズ、社会情勢を踏まえて資料の収集・保存・提供に努めている。新着図書の情報発信のみならず、時事問題や時節に応じた図書展示企画を行い、様々な角度から本と出会えるよう工夫している。相互貸借システムを活用した道立図書館をはじめとする他市町村との貸借は589件の利用があった。ボランティア団体と協力して68回の読み聞かせを実施した。</p> <p>【課題】 利用しやすい書架のために出版年の古い資料の除架を行い、刷新のスピードを上げる。ボランティア団体との連携は活動しやすいよう、長く継続できる方向性を探る。子育て世代、高齢者へのさらなる利用促進、又未利用者への利用を促すため、PRの増進を図りたい。</p> <p>【外部評価委員意見】 利用者のニーズに答え、様々な角度から本と出合えるよう日々工夫されている。相互貸借システムで、</p> |

| | | |
|-----------------------------------|---|---|
| | | こんなにたくさんの利用があることに驚いた。読みたい本が読めるこのシステムをもっと周知して、本を身近に感じ、利用者が増えることを願っている。 |
| 施策の柱 11 | 社会体育の充実 | |
| 項目 1 | 生涯スポーツの充実 | |
| 点検評価項目 | 取組状況 | 成果と課題 |
| 策① スポーツによる 体力の保持、増 進 | 「長沼町スポーツ推進委員会」を中心に、町民一人一人が日常的な場面において、スポーツに親しむことのできる環境づくりに取組み、各種大会、体力テスト、教室等を展開する。 | <p>【成果】</p> <p>各関係者の連絡等を図った。大会、イベント等はより多くの町民に参加してもらうために出場用件等の見直しも行いながら実施した。</p> <p>スポーツ教室は、年度当初講師不在の時期もありましたが、83回延べ参加者716人でした。</p> <p>【課題】</p> <p>さらに多くの町民に参加してもらうために、スポーツ推進委員及びスポーツ指導員や関係機関等からの意見を聞きながら、町民のニーズに合った事業充実に努める。</p> <p>また、少年団活動についても、児童の体力や生活を考え、より効果的で効率的な指導の充実に努める。</p> <p>【外部評価委員意見】</p> <p>各種大会、イベントに幅広い年齢層の町民に参加してもらうため、今後も工夫、出場要件の見直し等を行い、柔軟な対応をしていただきたい。</p> <p>少年団活動について、より良い環境で活動ができるように、各団体要望にある環境整備をすすめていただきたい。</p> |
| 項目 2 | 部活動の地域連携・協働 | |
| 点検評価項目 | 取組状況 | 成果と課題 |
| 策① 専門的知見の あるコーディネ ーターの活用 | 中学校における部活動の今後の在り方について、学校と地域との連携・協働により生徒の新たな活動の場として、地域クラブ活動の体制整備の検討をする。 | <p>【成果】</p> <p>アンケート調査によるニーズ把握を行った。長沼町立学校部活動地域移行検討協議会を4回開催。先進的な取組を行なっている安平町への視察、また安平町教育長を講師に迎えまちづくり学習会を実施した。</p> <p>【課題】</p> <p>地域展開を進めるうえで重要となる運営費に係る国・道からの補助金等については不明確なままではあるが、今後も専門的知見のあるコーディネーターを活用し、さらに本町のスポーツ指導に携わっている方々等の意見も広くお聞きしながら協議会で検討・協議を重ね、持続可能な地域展開を進める。</p> <p>【外部評価委員意見】</p> <p>アンケート調査を実施し検討協議会を開催、安平町教育長講師の学習会など、積極的な活動を今後も続けていただきたい。</p> |

4 まとめ

この点検・評価の実施を通じて、施策及び事業評価の効果手法の検証と改善を図りながら、より効果を高めるための取り組みや効果的な実施方法等について、更に検証を進め、課題等の解決を図り、より充実した教育行政の実現を目指します。